

## 献呈の辞

2016年3月末をもって、岡田泉先生は、任期満了により退職されました。

岡田泉先生は、1947年11月にお生まれになりました。岡山大学法文学部法学科を卒業され、京都大学大学院法学研究科修士課程に進学されました。同研究科修士課程を修了された後、同博士課程に進学され、1974年3月に単位取得されて退学されました。その後すぐ同年4月から、愛知教育大学教育学部に助手として勤務された後、同大学の講師、助教授に就任され、南山大学法学部には、1986年4月に助教授として着任されました。その後、2004年4月に教授に昇格され、今日に至ります。また、今年2016年4月1日には、南山大学名誉教授に就任される予定です。

岡田泉先生は、ご研究の対象領域を国際法にされ、特に戦争犯罪人をいかに扱うかをめぐり、人道に対する罪、それを裁く機関としての国際刑事裁判所および国内裁判所の管轄権、また、その裁判の前提としての犯罪人の引き渡しに関して、熱心に研究を続けて来られました。南山大学ご着任後の1989年4月から翌90年9月までは、オーストリアのウィーン大学国際法国際関係研究所にて在外研究をされましたが、その時に先生が遂行されたご研究が、帰国後の先生の研究業績に余すことなく表現されております。さらに、わが国の国際法学会においても、2003年10月から2012年9月までの9年間という長きにわたって、評議員を務められ、同学会の日々の運営と発展においても、大いにご活躍になられましたことに対して、心から敬意を表したいと思います。

また、岡田泉先生は、南山大学における学内行政についても、その几帳面とも言える繊細かつ慎重なご性格の故もあり、大変ご熱心に、数々の委員会および役職を歴任されました。特に法学部との関係に絞って振返りますと、

2005年4月から2008年3月までの3年間を法学部法律学科長として、その直後の2008年4月から2010年3月までの2年間を法学部長として、南山大学および法学部の発展のために粉骨碎身されました。さらに南山大学に対するご貢献としては、南山学会理事、南山大学評議会評議員、入学試験研究委員会委員長など、数々のお立場でのご活躍ぶりを具体的に挙げれば、枚挙にいとまがありません。

こうして岡田泉先生は、約30年間の長きにわたり南山大学において、大学行政および教育、研究にご尽力なさいました。その薫陶を受けて社会に巣立っていった卒業生は大変な数に上ります。

さらに、岡田泉先生は、その大変温厚なご性格とともに、大変にチャーミングなご冗談や昔話を私たち同僚やゼミ生に日々披露されたことにより、私たちの心を常に和ませてくださいました。

そのような、周囲の人々を魅了してやまない岡田泉先生に、南山法学本号を献呈させていただくにあたり、長年にわたり先生が南山大学、特に南山大学法学部、そして、その学生と同僚に対して献身的に捧げられました情熱と愛情に、心より感謝を申し上げますとともに、岡田泉先生の、今後のますますのご健康とご発展をお祈り申し上げ、献呈の辞とさせていただきます。

2016年3月31日

南山大学法学会会長 澤 登 文 治